

総額約 4, 000 万円の物価高騰対策を実施 農業振興施策および小・中学校給食費

国際的な原材料価格の上昇や為替相場などの影響により、価格高騰が続く農業の諸経費を支援し、経営の安定化を図ります。

また、食材料費の高騰により、小・中学校の調理経費が不足する中で、保護者に新たな負担を求めることなく、給食の質と量を確保します。

1 施設園芸等燃油価格高騰対策（543万円）

燃油価格の高騰が続いているため、経営経費に占める燃油経費の割合が高い施設園芸等農業者への支援として、燃油価格の高騰分に係る補填金の一部を補助します。

(1) 対象

施設園芸等農業者のうち、燃油価格の高騰に備えて積み立てる「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者18名

(2) 支援内容

ア 燃油価格の高騰分に対して、加入者へ支払われる補填金の1/4を補助金として支援

イ 加入要件となっている省エネ計画の達成に必要な省エネ資材導入経費の1/4を補助金として支援

※ 施設園芸セーフティネット構築事業とは

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を目的として、計画的に省エネルギー対策に取り組む産地を対象に、農業者と国が1:1で積み立てを行い、燃油価格の上昇に応じて国が変動額の1/2を補填金として交付する事業

2 畜産業物価高騰対策（1,513万円）

輸入飼料価格の高騰が続く中、経営状況が厳しい市内の酪農業者への支援として、輸入乾牧草1年間分の購入価格について、高騰分の1/2を補助します。

区分	頭数	補助単価(1頭)	補正額
乳用牛	489	28,900円	1,413万円
肉用牛	161	6,200円	100万円

3 小・中学校給食における物価高騰対策（1, 888万円）

食材料費の高騰分（当初予算編成時の想定10%と物価上昇率見込み15%の差分5%）を支援します。

区分	1食当たりの高騰分	喫食者数	提供回数	補正額
小学校給食費	12円	7,940人	120回	1,144万円
中学校給食費	16円	4,228人	110回	744万円

問い合わせ

施設園芸等燃油価格高騰対策および畜産物価高騰対策について

農業振興課農業振興担当 電話0463(82)9626

小・中学校給食における物価高騰対策について

学校教育課学校給食担当 電話0463(86)6525